

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

令和2年1月17日

静岡県知事 川勝平太

1 特定役務の名称及び数量

電子式線量計及び可搬型モニタリングポスト通信二重化構築（緊急時）業務委託 一式

2 担当部局の名称及び所在地

名称 静岡県環境放射線監視センター

所在地 静岡県牧之原市坂口3520-17

3 契約の相手方を決定した日

令和元年11月26日

4 契約相手方の名称及び所在地

富士電機株式会社静岡営業所

静岡県静岡市葵区栄町3-1

5 契約金額

186,670,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定に該当